

令和7年度埼玉県海外出願支援事業

海外出願補助金のご案内

公募期間：令和7年**5月12日**（月）から**6月20日**（金）まで

（公財）埼玉県産業振興公社では、海外展開を目指す県内中小企業等を支援するため、特許・商標などの海外出願にかかる費用の一部を助成します。

本補助金に申請を希望される皆様は、下記の募集概要及び当公社ホームページ（<https://www.saitama-j.or.jp/shikin/r7/kaigaisyutugan/>）に掲載の公募要項等を必ずご確認ください。右の二次元コードからもご覧いただけます。



<募集概要>

出願種類	特許	実用新案	意匠	商標	冒認対策商標
補助上限額	150万円	60万円	60万円	60万円	30万円
	各補助額の上限内で複数出願を合算して最大300万円まで				
補助率	補助対象経費総額の <u>2分の1</u> 以内				
対象の海外出願	基礎となる国内出願をもとに、以下の方法で実施する外国特許庁への出願※ ・パリ条約等に基づき、優先権を主張して行う出願 ・PCT 国際出願により指定国に国内移行する出願（ダイレクト PCT 出願を含む） ・ハーグ協定に基づく国際意匠出願 ・マドリッド協定議定書に基づく国際商標出願 ※一部基礎となる国内出願が不要な場合あり				
補助対象経費	外国特許庁等への納付手数料、国内代理人費用、現地代理人費用、翻訳費				
対象者	埼玉県内に本社または事業所等を有する中小企業者等及びそれらの中小企業者等で構成されるグループ等（※みなし大企業は除きます。）				

<その他の主な条件>

- 先行技術調査等の結果からみて、海外での権利取得の可能性が明らかに否定されないこと。
- 海外出願に必要な資金能力及び資金計画を有していること。
- 国内基礎出願と予定している外国特許庁への出願の出願人名義が、同一（企業名）であること。
- 採択された場合、特許庁が実施する「フォローアップ調査・ヒアリング」等に協力・回答すること。

<主なスケジュール>

- 公募期間 令和7年5月12日（月）～6月20日（金）【必着】
- 審査会 令和7年7月下旬
- 交付決定 令和7年7月末～8月頭
- 海外出願 令和7年12月末日まで
- 実績報告 令和8年1月末日まで
- 補助金交付 令和8年3月末日まで

お問合せ先 （公財）埼玉県産業振興公社 産学・知財支援グループ
〒330-8669 さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階
電話：048-621-7050 メール：chizai@saitama-j.or.jp